

令和5年第7回

# 荒川区教育委員会定例会

令和5年4月14日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和5年荒川区教育委員会第7回定例会

1 日 時	令和5年4月14日	午後2時00分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	高 梨 博 和 坂 田 一 郎 小 林 敦 子 繁 田 雅 弘 長 島 啓 記
4 出席職員	教 育 部 長 教育総務課長 教育施設課長 教育施設管理課長 学 務 課 長 指 導 室 長 教育センター所長 地域文化スポーツ部長 文化交流推進課長 生涯学習課長 スポーツ振興課長 ゆいの森課長 地域図書館課長 書 記 書 記 書 記 書 記	三 枝 直 樹 山 形 実 的 場 寛 田 中 欣 也 佐 藤 彰 洋 下 条 知 淑 杉 山 茂 谷 井 千 絵 須 田 具 子 青 谷 宗 彦 野 口 正 紀 山 下 英 男 村 上 智 之 原 田 正 伸 齋 藤 一 幸 丸 田 恭 雅 宮 島 弘 江

( 1 ) 審議事項

議案第 1 3 号 荒川区社会教育委員の委嘱について

議案第 1 4 号 荒川ふるさと文化館における「国際博物館の日」の観覧無料化について

( 2 ) 報告事項

ア 令和 5 年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について

イ 令和 6 年度から使用する小学校教科用図書の新採択について

ウ 荒川ふるさと文化館の一部リニューアルについて

エ 荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について（鍛金・長澤 武久氏）

( 3 ) その他

教育長 定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会令和5年第7回定例会を開催させていただきます。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、坂田委員、繁田委員、御両名にお願いいたします。よろしく申し上げます。

1月27日開催の第2回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに御確認いただきまして、お気付きの点等について事務局まで御連絡をお願いいたします。

案件に入る前に、人事異動がございましたので、教育委員会事務局及び地域文化スポーツ部の幹部職員から自己紹介をさせていただきたいと存じます。

初めに教育委員会事務局から申し上げます。

教育部長 それでは、教育部長の三枝でございます。部長、5年目になります。よろしくお願いいたします。

教育総務課長 教育総務課長の山形でございます。6年目になります。引き続きよろしくお願いいたします。

教育施設課長 教育施設課長の的場でございます。3年目です。今年度もよろしくお願いいたします。

教育施設計画担当課長 教育施設計画担当課長の田中でございます。今年度4月から着任させていただきました。よろしくお願いいたします。

学務課長 学務課長の佐藤でございます。昨年に引き続きよろしくお願いいたします。

指導室長 指導室長に着任いたしました下条知淑と申します。前職は東大和市立第七小学校の校長でございました。どうぞよろしくお願いいたします。

教育センター所長 教育センター所長の杉山でございます。2年目となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 地域文化スポーツ部の部課長さんたち、申し上げます。

地域文化スポーツ部長 地域文化スポーツ部の谷井と申します。子ども家庭部からこの4月1日に参りました。4年ぶりです。その以前は地域文化スポーツ部で文化交流推進の方を担当しておりまして、また皆様にいろいろお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

文化交流推進課長 文化交流推進課長の須田と申します。私もこの4月に着任いたしました。前職は広報課で4年ほどやっておりました。その前は、私も地域文化スポーツ部のゆいの森担当課長ということで、吉村昭記念文学館の方を担当しておりました。今度は文化ということで教育委員の皆様には大変お世話になるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

す。

生涯学習課長 生涯学習課長の青谷でございます。今年度で3年目となりました。今年度も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

スポーツ振興課長 スポーツ振興課長の野口でございます。私、この4月に新たに着任させていただきまして、前職はあらかわ遊園の方におりまして、遊園地の運営をやっておりました。全く新しいことでございますけれども、以後よろしくお願いいたします。

ゆいの森課長 ゆいの森課長の山下と申します。昨年度に引き続き2年目となります。どうぞよろしくお願いいたします。

地域図書館課長 地域図書館課長の村上でございます。2年目となります。先生方には昨年、条例の関係で大変お世話になりました。大変励ましの言葉も頂きまして、おかげさまで条例を制定することができました。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

教育長 よろしく申し上げます。

地域文化スポーツ部の方々、どうもありがとうございました。関係のある方を除いて御退席いただいて結構です。

(地域文化スポーツ部一部退席)

教育長 それでは、本日の議事日程に従いまして、ただいまから議事を進めさせていただきます。本日は審議事項2件、報告事項4件となっております。

初めに、議案第13号「荒川区社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。青谷生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 議案第13号「荒川区社会教育委員の委嘱について」でございます。提案理由でございますが、新任の社会教育委員1名を委嘱するため提案するものでございます。

内容でございます。委嘱する委員は1名。社会教育関係者で池田明子さん。荒川区青少年委員連絡会の元会長でございます。任期は令和5年5月9日から令和7年5月8日までの2年間でございます。今回の委嘱は令和5年5月8日に任期満了となる委員であります櫻井孝さん、荒川区青少年委員連絡会OB会会長の代わりに、今回、社会教育委員として池田さんを委嘱するものでございます。そのため、池田さん委嘱後の社会教育委員の構成は、記載の8名体制となります。また、その他の委員につきましては、任期満了日が最短でも令和6年5月のため、今回は池田さんだけの委嘱となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明について、御質疑がございましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようであれば、質疑を終了します。

議案第13号について、御意見はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 討論を終了いたします。

議案第13号について原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議ないものと認めます。議案第13号「荒川区社会教育委員の委嘱について」は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第14号「荒川ふるさと文化館における『国際博物館の日』の観覧無料化について」を議題といたします。青谷課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 議案第14号「荒川ふるさと文化館における『国際博物館の日』の観覧無料化について」でございます。提案理由でございますが、荒川ふるさと文化館における国際博物館の日の観覧無料化について提案するものでございます。

内容でございます。国際博物館の日については、博物館の国際機関である国際博物館会議は、博物館が社会に果たす役割を広くアピールする日として、5月18日を「国際博物館の日」として提唱しており、全国の博物館が様々な記念事業の取組を行っております。荒川区においては、5月18日には記念事業として観覧無料化を実施いたします。

4の今後の対応でございますが、令和6年度以降の国際博物館の日につきましても、荒川ふるさと文化館の観覧料を無料とさせていただき、国際博物館の日に変更があった場合につきましては、再度審議をしたいと考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

教育長 ただいまの説明について、御質疑はございますでしょうか。

坂田委員 今の御提案に賛成です。前にも申し上げたのですが、今の御提案のような方式で無料の日を決めていくのがいいのではないかと思います。毎年毎年審議するのではなくて、こういう国際博物館の日のようなものというのは無料にすべきだという考え方ですので、毎年変わるようなものではありませんし、また、毎年変わるようなものであってはあまりよろしくないと思います。したがって、こういう形で決定していく姿が望ましいのではないかなと思います。ただし、その年だけ特別とか、そういうものは個別に決定するという頭の整理でどうかなと思います。以上です。

教育長 坂田委員はじめ教育委員の先生方からは、この無料化について、かねてから御意見を頂いてまいりました。この間、生涯学習課で調整をして今日このような形で議案として出させていただいたという経緯がございます。

小林委員 1点だけよろしいでしょうか。観覧無料化というのは意義がありますし、令和6年度以降もずっと原則的に無料とするということで、大変いい試みだと思っております。

この国際博物館の日は、非常に重要な日ですが、荒川区ではこの国際博物館の日がなぜ制定されたのか、あるいはどういった意義があるのかとか、そういうことは周知されるということでもよろしいでしょうか。

生涯学習課長 観覧無料化につきまして、ホームページの方で周知させていただいております。その中に国際博物館の日というのがございます。

小林委員 重要な日かと思われまので、国際博物館の日に関しても周知されるといいと思っております。

生涯学習課長 また、国際博物館の日に来館された方につきましては、ふるさと文化館からポストカードも併せて配布させていただきまして、「今日は特別な日なのだよ」ということも周知させていただいております。

小林委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。長島委員。

長島委員 今後のためということで、特に反対というか全くそういうことではなくて、参考で条例と条例施行規則が挙げられていますけれども、こちらは何か変える必要があるのか、このままなのか。そこら辺どうなっていますか。

生涯学習課長 今回、皆様の方でお認めいただければ、条例や施行規則は特に変える必要はないと考えてございます。

教育長 教育委員会が必要があると認めるときという規定について、この議案で教育委員会が今後も含めて認めるということを決定するということでしたよね。

生涯学習課長 荒川区ふるさと文化館条例の第6条のところでございます。第6条の(3)の「その他教育委員会が必要があると認めるとき」、ここに今回、お認めいただいたところが該当すると考えておりますので、今後はそういったことでお願いできればと考えてございます。

長島委員 分かりました。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

繁田委員 御提案に全然反対ではなくて賛成でございます。参考に教えていただきたいのですが、国際博物館の日というのは、海外の博物館とかもこの日にいろいろな催しものとか、企画みたいなものがされているのですか。

生涯学習課長 世界137か国がこの国際博物館の日に参加して、いろいろな催しがあると聞いてございます。

教育長 そのほか御質疑はございますでしょうか。特にないようであれば、質疑を終了いたします。

議案第14号について、御意見はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 討論を終了いたします。議案第14号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議ないものと認めます。議案第14号「荒川ふるさと文化館における『国際博物館の日』の観覧無料化について」は原案のとおり決定といたします。

それでは、報告事項に移らせていただきます。報告事項ア「令和5年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について」を議題といたします。佐藤学務課長、説明をお願いします。

学務課長 それでは、「令和5年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について」御説明をさせていただきます。資料は7ページからとなります。

まず、1番の幼稚園及び汐入こども園についてでございます。今年度、幼稚園におきましては学級編制基準に基づきまして、南千住第三幼稚園、町屋幼稚園、尾久幼稚園、東日暮里幼稚園、この4園におきまして学級編制を行っておりません。こういったことを踏まえまして、幼稚園全体では前年より48人減の252人、こども園で4人減、125人という状況になってございます。今年入園の3歳児のお子様につきましては、昨年より12人減の63人、こども園は昨年より6人減の28人という状況でございます。

抽せんにつきましては、実施しておりません。

続きまして、2番の小学校でございます。学級編制につきましては、小学校1年生から4年生は35人学級、小学校5・6年生は40人で編制をしております。全体では前年より28人減の9,051人となっております。新入学児童につきましては、昨年より94人減の1,475人という状況でございます。

1枚おめくりいただきまして、抽せんにつきましては、瑞光小学校、峡田小学校、尾久小学校、第一日暮里小学校の4校で実施させていただきました。瑞光小学校は希望された方、全員入学されましたが、ほかの3校についてはすべての方の希望に添えなかったという状況でございます。13人の方の御希望に添えない状況でございます。

次に3番の中学校でございます。中学校につきましては、例年と学級編制の考え方は変更ございません。全体では22人減の3,385人となっております。新入学生徒につきましては、前年から24人減の1,081人という状況でございます。抽せんにつきましては、第四中学校で実施いたしました。こちらにつきましても通学区域外からの希望が例年よりも



多かった状況もございまして、全員の希望には添えなかった状況でございます。

2枚目以降につきましては詳細な資料となりますので、御確認いただければと存じます。  
説明は以上となります。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたらお願いいたします。

小林委員 1点だけよろしいでしょうか。幼稚園、汐入こども園、また小中学校ですが、全体として児童数が減少の方向にありますけれども、これは全体として少子化の傾向ということで考えてよろしいのでしょうか。

学務課長 ただいま小林委員の御指摘のとおり、学齢のお子様が今年度は少ない状況がございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

坂田委員 今回、小学校で抽選をされておりますけれども、4校ですかね。これまではどんな推移だったのでしょうか。

学務課長 抽選の状況ですけれども、例えば昨年度は6校、一昨年度は5校というところで、今年度と同様の学校でいきますと、峡田小学校、また尾久小学校、第一日暮里小学校。これは昨年度、一昨年度も対象の学校になっておりまして、例年抽選の対象になっているといった状況がございます。今年度、この学校につきましては、例年と大きく学齢のお子さんたちが増えたりした状況ではないのですけれども、何人かのお子さんたちの御希望に添えなかったという状況になってございます。

坂田委員 わかりました。

教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。報告事項イ「令和6年度から使用する小学校教科用図書の採択について」、下条指導室長、説明をお願いします。

指導室長 それでは、令和6年度から使用いたします小学校教科用図書の採択の基本方針及び手続について御報告いたします。資料は15ページからを御覧ください。

初めに背景でございます。小学校では文部科学省の検定に合格した教科用図書について、採択期間が4年間とされています。前回の令和2年度から4年が経過する令和6年度に向け、以下のとおり教育委員会において採択するものでございます。

次に採択の基本方針でございます。5項目ございますが、これは荒川区立学校教科用図書採択要綱の第2条に示されております採択の基本方針でございます。学校関係者をはじめ、広く区民等の意見を聴取するなど、教科用図書について十分調査検討を行った上で、基本方針に基づき適正な教科用図書を教育委員会において採択いたします。

1、学習指導要領の趣旨や目標、内容に照らし、適切な教科用図書であること。2、道徳

性の育成、国際社会に生きる日本人としての自覚の育成、情報の収集・選択・活用能力の育成、自ら学ぶ力の育成など、社会の要請に応えられる教科用図書であること。3、本区の児童・生徒にとって、地域に対する理解を深め、誇りや愛着などの心を育むことができる教科用図書であること。4、区政や本区の歴史、現状等に関わる記述が正確で、区民として受け入れることができる教科用図書であること。5、政治的中立性が保持されている教科用図書であること。この5項目となっております。

次に、採択の手続きについてでございます。御手元の図を御覧ください。教育委員会は教科用図書に関する調査研究を行うため、学識経験者、地域関係者、保護者、学校関係者からなる教科用図書選定調査会を設置いたします。次に、選定調査会は教科用図書の調査研究に資するため、教科別専門部会を設置いたします。専門部会は教科ごとに教科用図書の調査研究を行い、調査研究用資料として選定調査会に提出いたします。次に、選定調査会は教育委員会からの依頼に基づきまして、採択の基本方針を踏まえ教科用図書の調査研究及び教育委員会から依頼された事項について協議、その結果を教育委員会に御報告いたします。また、学校関係者をはじめ広く区民の意見等を聴取できるよう、教科用図書展示会を実施いたします。

教育委員会は学校関係者をはじめ広く区民の意見を聞くとともに、こうして教科用図書について十分調査検討し、適正な教科用図書を採択するものでございます。

おめくりいただきまして16ページを御覧ください。採択までの日程等の予定でございます。6月上旬、教科用図書展示会を開催いたします。8月4日が教育委員会にての採択でございます。9月上旬には東京都教育委員会に報告いたします。

最後の今後の予定でございます。6月上旬に教科用図書展示会、7月14日、教育委員会にて報告、8月4日、教育委員会付議（採択）でございます。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたらお願いいたします。先生方には8月4日は今から予定に入れておいていただきたいと思います。

坂田委員 毎回そういう話はあるのですが、専門部会の方では各教科書の専門的な観点からの特徴ですね。専門的観点から見た特徴の提示を、ぜひ積極的にしていただければと思います。ページ数が厚いかサイズが大きいというのはあまり専門性とは関係がなく、見たら分かることよりは、せっかく専門の先生方に入っているのを、専門の先生方から見て、それぞれ教科書が持つ特徴などをぜひ御提示いただければと思います。

指導室長 今、委員に頂きました御意見のとおり、それぞれこれから各専門部会を開きますので、しっかりそうした観点については指導してまいりたいと思います。

小林委員 やはり荒川区で採択するものですので、本区の児童生徒にとってという点が、重要だと思います。よろしく願いいたします。

長島委員 基本方針、手続ということではないのですけれども、背景というか、大日本図書でしたか。今回、ここには載ってくるのですか、こないのですか。

指導室長 今回報道等されております大日本図書の件につきましては、小学校ではなく中学校での採択見送りということになっておりますので、今回の大日本図書について、小学校は影響ございません。

長島委員 分かりました。

教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に移らせていただきます。先ほどの審議事項にも関連するかと思いますが、「荒川ふるさと文化館の一部リニューアルについて」報告事項になります。生涯学習課長、青谷さん、説明をお願いします。

生涯学習課長 「荒川ふるさと文化館の一部リニューアルについて」御説明いたします。ポイントでございますが、荒川ふるさと文化館の常設展示一部リニューアル等が完成いたしましたので報告するものでございます。

内容でございます。リニューアル等の内容は2点ございまして、特定天井工事と常設展示一部リニューアルでございます。特定天井工事は常設展示室及び企画展示室の天井材・吊りボルトの撤去、また天井改修に伴う照明等の整備でございます。常設展示一部リニューアルにつきましては、写真左上の実揚遺跡の新たな出土品展示、写真右と下のところがございますパネル等の張替え、また、映像機械の修繕はブラウン管のモニターを入れ換えました。

2番の周知等でございますが、3月発行の「荒川ふるさと文化館だより」また5月放映の荒川ケーブルテレビ、7月発行の「区報ジュニア」で周知してまいります。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたらお願いいたします。ふるさと文化館リニューアルで展示内容も一部新しいものになっております。今、日程を調整してまいりますけれども、教育委員会の後、先生方には御視察いただければと思っています。日程が決まりましたら御連絡させていただきます。

坂田委員 新しい出土品の展示が追加されていますけれども、お答えいただける範囲で。いろいろな出土品があると思いますが、今回の新しい展示の魅力というのですか、大事なところはどこになるのでしょうか。

生涯学習課長 先ほど実揚遺跡から出土された出土品とお伝えしましたが、これは町屋四丁目にある実揚遺跡から出たものでございます。弥生時代の終末期から古墳時代初頭の土器でござ

ございます。きれいな形で、壺の形の破損が少ない状態というのは本当に珍しいものでございまして、壺の周りには紋様が施されているのがよく確認できます。また、この展示ケース、横からもよく見えるようになりますので、正面からではなく横や上、いろいろな角度から見ていただくと大変ありがたい、うれしいなと考えてございます。

小林委員 「区報ジュニア」の中にふるさと文化館の野尻さんのコーナーがありまして、とても楽しみに読ませていただいております。よろしくお伝えください。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教育長 都市部というか荒川区もそうなのですが、家を取り壊すとかでないとなかなか調査できないのですよね。その中で、今回は青谷課長が言われるように、土器がほぼ完全な形で見つかったというのはすばらしいことですよね。

それでは、次に報告事項「荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について（鍛金 長澤武久氏）」について、青谷課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について（鍛金・長澤武久氏）でございます。文化財の名称は荒川区登録無形文化財、工芸技術でございます。保持者は鍛金の長澤武久様です。昭和13年5月6日生まれの84歳で、住所は荒川区荒川三丁目7番4号でございます。また、平成8年度に荒川区登録無形文化財保持者となっております。

解除年月日及び解除理由ですが、令和5年4月8日に御逝去されたためでございます。

報告は以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等ございますでしょうか。御逝去ということで、慎んでお祈りさせていただきます。

報告事項は以上となっております。続きまして「その他」といたしまして、教育委員会の日程について事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 23ページ、教育委員会の日程の一番最初の修正箇所を御覧いただければと思います。今年度につきまして教育委員会、運営上の見直しを行いまして、開会の時刻を14時スタートとさせていただきたいと思っております。また、例えば6月9日ですとか9月22日の区議会に絡むようなところについては、15時半以降とさせていただければと思います。また、先ほど教育長の方から御案内がありましたけれども、学校も含めてアフターコロナというか、5類になった後に、活動が多くなってきますので、学校の御視察もできるだけさせていただければと思いますし、先ほどのふるさと文化館も企画展示などがございまして、タイミングを見て御視察をしていただければと思っております。また、23ページの8月4日のところ、先ほどもありましたけれども、日暮里サニーホールで今回は教科書採択をさせていただきます。304・305会議室で行っていたのですが、傍聴者も含めてかなり

狭いところもございましたので、日暮里サニーホールの広いところで会場を作りまして、傍聴者についても広く御覧いただけるような環境を今年度は作りたいと思っております。また、24ページ、その他の予定の4月14日、本日定例会終了後15時から退職校長の感謝状贈呈式を行いたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私の方から説明は以上でございます。

教育長 以上をもちまして教育委員会令和5年第7回定例会を閉会といたします。

了